

令和８年度第２回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和８年７月３０日（木） 午後７時～ 午後８時１０分

【場所】

岡谷市役所 ９階 大会議室

【出席委員（名簿順）】

今城委員、赤津委員、小口委員、山田委員、高木委員、エンジェル委員、宮坂委員、
今井委員（会長）、中平委員、白石委員、林委員、関島委員（副会長）、武井委員、草間委員

【事務局】

岡本健康福祉部長、高橋子ども課長、荻原教育総務課長、廣瀬健康推進課長、小口子ども課統括主幹、柄澤子ども課主幹、長谷川教育総務課主幹、宮坂教育総務課主幹、小野健康推進課主幹、矢澤主査、田村主査

【報道機関】

市民新聞、信濃毎日新聞

【次第】

- １ 開会
- ２ あいさつ
 - ・ 今井会長あいさつ
 - ・ 健康福祉部長あいさつ
- ３ 自己紹介
- ４ 子ども・子育て支援審議会について【資料Ｎｏ．１】
- ５ 議事
 - （１）岡谷市こども計画の概要及び取り組み結果について【資料Ｎｏ．２～Ｎｏ．３】

- ・岡谷市こども計画の取り組み結果等について説明。

質疑

- ・Q1：子ども会議について
- ・Q2：就学援助費の支給状況について
- ・Q3：不登校対策アウトリーチ支援事業について

(2) 第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検・評価について【資料No.4】

- ・令和7年度岡谷市子ども・子育て支援事業計画点検評価の報告

質疑

- ・Q4：未満児保育について
- ・Q5：児童育成支援拠点事業について
- ・Q6：乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
- ・Q7：産後ケアについて
- ・Q8：通学カバンについて

(3) その他

○川岸学園整備について

- ・認定こども園の園名について説明
- ・工事の進捗状況について説明

6 閉会

【会議録】

1 開会

(副会長)

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和8年度第2回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：田村)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

(副会長)

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会 長)

皆さん、こんばんは。連日の暑さが続くなか、雨が降って少し涼しいなと思いましたが、また今日は暑くなってまいりました。天気予報を見ると、連日31度32度33度という気温が見られます。私達の住んでいる岡谷は無事でいられますけれども、離れた熊本県では大きな地震があり、津波や爆発などで、さぞ不安な日々だと思います。それからニュースで、暑さのなか子どもを連れた人がオムツを欲しいと思っても届かない、子どもの体を拭いてあげられないなどと聞くと、もう少し近ければ何とか出来るかなと思いながら、ただただ遠くで見守るしかなく、何かの形で応援ができればいいと思いました。知り合いが熊本に住んでいて震源地からはちょっと離れていますが、震度5で、前回の地震とはまた違う揺れで、すごくびっくりしたと聞きました。私達も遠くから復興を何とか手助けできればと思います。今日は説明などありますが審議をよろしくお願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして、岡本健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

(岡本健康福祉部長)

皆さんこんばんは。本日は子ども・子育て支援審議会の開催をお願いしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。今年度、会議として開催いたしますのが本月初回となります。委員の皆様には大変お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。さて、

人口減少、また物価高騰などが進む中で子どもを取り巻く環境は、目まぐるしく変化し子育て支援のニーズは、保育をはじめ年々多様化複雑化しているところでございます。子どもへの支援は喫緊の課題ではございますけれども、岡谷市こども計画に沿いまして、各種事業に積極的に取り組み、「とも育ちを実践し輝く子どもをみんなで育てる“まゆっこのまち”」の実現を目指してまいりたいと考えているところでございます。また、現在整備を進めております川岸学園につきましては、校名また園名が決定したほか、施設整備では認定こども園の建設工事に着手をしております。そのほか川岸・成田の両保育園におきましては、統合に向け2園交流は回を追うごとに、こどもたちの交流が深まり、令和10年4月の開園に向けまして機運が高まっていると感じているところでございます。本日は岡谷市こども計画の概要、また取り組み結果などについてご説明を申し上げます。子育て支策や今後の環境整備などに関するご意見をいただければと考えているところでございます。どうぞ、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。本日中村委員さんをご都合により欠席をされております。審議会委員15名中14名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 自己紹介

(副会長)

次に自己紹介に移ります。この度、所属団体の役員任期満了に伴い、新たに選任された委員の方もおりますので自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配布しております名簿の順に今城委員さんからお願いをしたいと思います。

《委員自己紹介⇒事務局自己紹介》

4. 子ども・子育て支援審議会について

(副会長)

次に子ども・子育て支援審議会について事務局より説明をお願いします。

(事務局：小口統括主幹)

資料No.1をご覧ください。本審議会は、子ども・子育て支援法に根拠を置き、条例に基づいて設置しているものであります。委員の任務は条例第2条にありますとおり、審議会は、市長の諮問に応じ、法第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項について調査審議する第2項としまして、審議会は、前項に規定するもののほか、保育所の設置及び運営に関する事項並びにその他子育て支援施策に関して調査審議をすることができる。となっております。これらの詳細につきましては、2ページ・3ページに記載してありますが、保育園の利用定員を定める時や子育てに関わる計画の変更などについて、委員の皆様からご審議・ご意見をいただくこととなっております。新たに選任された委員の任期は、前任の方の残任期間となります。また時間ありますときに、資料をご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(副会長)

それでは議事に入りたいと思いますが本日の議事は岡谷市審議会等の設置および運営に関する指針

の第5条により公開いたします。では、議事へ入りますのでよろしくお願いいたします。

5. 議 事

(会 長)

本日の議事は(1)から(3)の協議事項となります。会議時間は1時間ぐらいを目安に考えておりますので皆様方のご協力をいただきまして、この会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは(1)岡谷市こども計画の概要及び取り組み結果について、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：柄澤子ども課主幹)

私から、岡谷市こども計画の概要及び取り組み結果等について、ご説明させていただきます。お手元にご覧「岡谷市こども計画」は、「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっここのまち”」を基本理念として掲げ、3つの基本目標、9つ主要施策、37の具体的施策を盛り込み策定しています。では、お手元の「審議会資料No.2」をご覧ください。岡谷市こども計画関連事業体系区分ⅠからⅢまで記載してございます。関連事業体系区分Ⅰの基本目標は「すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する」でございます。内容は記載のとおりです。主要施策は「こどもの権利擁護と自分らしい成長への支援」こちらを【重点項目】として位置付けています。具体的施策は記載のとおりです。体系区分Ⅱの基本目標は「ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する」でございます。主要施策は、1「出会いや結婚に対する支援」、2「妊娠・出産期における支援」、3「乳幼児期における支援」、4「学童期から思春期における支援」、5「思春期から青年期における支援」、6「健やかで豊かな成長のための支援」です。具体的施策は記載のとおりです。体系区分Ⅲの基本目標は、「地域全体でこどもを育てる「こどもまんなか社会」を実現する」でございます。主要施策は、1「働く場や働き方への支援」、2「地域全体による支援」あります。具体的施策は記載のとおりです。次に、資料No.3は、本計画に関連する事業について、令和7年度に実施した内容およびその評価について一覧にしたものになります。文字が小さく大変恐縮ではございますが、基本目標ごとに掲載させていただいており、左側から「事業名」、「事業概要」、この計画が5年間の計画となっていることから、計画初年度である令和7年度からの「今後5ヵ年の方向性」、令和7年度の「実施状況」、「評価」、「課題・改善点」、「令和11年度目標値」、最後に「担当課」を記載しております。なお、評価につきましては、取り組み状況に応じて0から3までの区分で表示しております。また本計画策定以降に新たに取り組みを始めた事業につきましては、「事業名」に事業開始年度を記載のうえ追記しております。時間の関係もございますので、主なものにつきましてご説明いたします。1ページをご覧ください。基本目標Ⅰ、主要施策1、(1)相談体制・情報提供の充実、No.1「各種相談窓口の連携強化」ですが、こども家庭センター“まゆっこベースおかや”をはじめとして関係機関の連携を図り、支援を必要とする家庭へのサポートに努めました。同ページ、Ⅰ-1-(2)「経済的支援」に関する事業ですが、子ども課、教育総務課を中心に子どもの年齢別に様々な事業を展開してまいりました。No.8、

No. 10 は給食費の負担軽減事業になります。おめくりいただきまして、2 ページⅠ-1-(3)「児童虐待防止対策等の推進」に関する事業ですが、No. 16 の「要保護児童対策地域協議会」において、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と迅速かつ適切な援助を行っており、関係機関との連携や庁内の定期的な情報共有を行ってまいりました。次に3 ページのⅠ-1-(4)「ひとり親家庭等への支援」に関する事業では社会福祉課が中心となり、様々な事業に取り組みました。同ページ、Ⅰ-1-(5)「障がい児(者)等への支援の充実」に関する事業 No. 27「子ども発達支援センター事業」では子ども発達支援センターにおいて、児童への機能訓練等、保護者への相談・指導等を行いました。次に4 ページⅠ-1-(6)「学校生活に関わる課題への支援」ですが、No. 33「教育相談等の体制整備」では教育総務課内子ども教育相談センターを中心にスクールカウンセラー等と連携を図り、総合的な支援に努めました。同ページ、Ⅰ-1-(7)「社会的自立に向けた支援」では、社会福祉課が中心となり相談・支援を行いました。次に5 ページⅡ-1-(2)「新生活に対する支援」No. 44「結婚新生活支援事業」ですが、移住・定住支援事業として一定の成果はあったものの、新たに追加された要件と従来の事業内容と大きな隔たりが生じたため令和7年度で事業終了となりました。同ページ、Ⅱ-2-(1)「安全・安心な妊娠・出産への支援」に関する事業ですが、健康推進課を中心に母子保健施策の充実に向けた事業を展開してまいりました。「妊娠・出産手続きのDX化事業」はR8年度新規事業となります。次に6 ページⅡ-3-(1)「母子保健の充実」ですが、No. 58「乳幼児健康診査事業」については、未受診者の状況の把握に努めております。同ページⅡ-3-(2)「子育て支援拠点の活用」では、No. 63 子育て支援館「こどものくに」と、公立保育園の3箇所に併設しているNo. 64「地域子育て支援センター」において、子育て中の保護者に寄り添いながら、子育て支援を行ってまいりました。また、「乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)」は令和8年度新規事業です。次に7 ページⅡ-3-(3)「地域子ども・子育て支援サービスの充実」ですが、生活、就労、子育てを総合的に支えるために、多様なニーズに対応しながら様々な子育て支援サービスを展開し、子どもや家庭をサポートしていく事業を実施しております。次に8 ページⅡ-3-(4)「幼児教育・保育サービスの充実」に関する事業になりますが、保育園や私立幼稚園に関わる事業が主なもので、保護者のニーズに対応しながら各種サービスを提供してまいりました。同ページⅡ-3-(5)「幼保小の連携等」ですが、9 ページのNo. 84「川岸学園整備事業」は、今後も関係区や住民と意見交換を行いながら令和10年4月の開園に向け進めていきたいと思っております。同ページⅡ-4-(1)「未来を切り開く確かな学力の定着」、Ⅱ-4-(2)「地域に根ざしたふるさと学習の推進」、Ⅱ-4-(3)は「安心して学べる教育環境の整備」に関する事業であり、小中学校における事業になります。10 ページⅡ-4-(4)「子どもの居場所づくりの推進」に関する事業ですが、No. 93「学童クラブ運営事業」などの従来からの事業のほか、No. 97「子ども食堂等関係団体連絡会事業」では、市内の子ども食堂等関係団体との情報共有・連携を図ってまいりました。同ページⅡ-5-(1)からは思春期から青年期における支援に係る事業になります。11 ページⅡ-5-(4)No. 110「子ども会議」ですが、令和7年度は開催がございました。12 ページⅡ-6-(1)「生涯学習・文化・スポーツ活

動の推進」に関する事業ですが、No. 115、116 では市内各施設の無料開放等を行いながら、有効活用を促進し、親子のふれあいの機会の充実に繋げてまいりました。13 ページⅡ-6-(2)「読書活動の推進」に関する事業ですが、子ども達の読書活動の推進を図りました。同ページⅡ-6-(3)「食育の推進」に関する事業ですが、幼児期から「食」の大切さを学べる機会をそれぞれ設けました。同ページⅢ-1-(1)「仕事と子育ての調和の推進」、14 ページⅢ-1-(2)「働き方の見直しの推進」、Ⅲ-1-(3)「男女ともに活躍できる環境づくり」ですが、仕事と育児の両立支援・啓発等に努めました。同ページⅢ-2-(1)からは地域全体による子育て支援になります。Ⅲ-2-(1)「地域全体で支える子育ての推進」では保育園のみんなの先生、(2)「子育ての仲間づくりと地域における協働」では、地区で行われている乳幼児ふれあいの集いなど、地域の皆さんの力をお借りして、子育て支援に努めてまいりました。次は、ページが飛びまして 16 ページ、Ⅲ-2-(5)「地域での体験・活動の推進」に関する事業では、小学生向けヒシ除去体験事業・水生植物観察会が令和 8 年度新規事業となっています。以上、市全体としましては、一覧表のとおり 170 件の事業を実施してまいりました。評価では、3 の「十分な取り組みができた」事業が 83 事業で、全体の約 48.8%、2 の「一定の取組ができた」事業は 86 事業で、全体の約 50.6%、1 の「取り組みができなかった」事業は 1 事業で約 0.6%、また、0 の「次年度以降実施を予定している」は 3 事業でありました。今年度は、新たな事業が 3 つ、また令和 7 年度で終了となった事業が 1 つで、合計 172 件の事業を実施いたします。家庭・地域・企業・行政が一体となって子育て支援に取り組んでまいります。私からの説明は以上となります。

(会長)

【資料No.2】【資料No.3】の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

Q1：(副会長)

資料 3 の 11 ページにある評価が唯一「1」だった子ども会議ですが、7 年度の会議開催なしの理由をお聞かせいただければと思います。

A1：(事務局：柄澤主幹)

こちらの会議は、小・中学生がまちづくりについて意見や提言を発表する場となっておりまして、教育総務課と地域創生推進課が連携して実施する事業です。会議開催なしの理由は、生徒、教員への負担が大きく開催ができなかったということです。

(副会長)

基本的に、年に 1 回ぐらい開催をするという形でしょうか。

(事務局：柄澤主幹)

そうです。

(副会長)

来年も、もしかすると先生方の負担大きいということであれば、また違う形でということになるかもしれないでしょうか。

(事務局：柄澤主幹)

そうです。

Q2：(会長)

2 ページの 1 番上ですが、教育総務課の方で行っている就学援助事業の 7 年度の支給額が 6 年度と比べて多いのか少ないのか、その陰には何か考えられるようなことがあるのかお聞きしたいが、いかがでしょうか。

A2：(事務局：宮坂教育総務課主幹)

就学援助費の支給状況ですが、令和 7 年度につきましては小学校で約 1600 万円、中学校で約 1500 万ということで約 3100 万の支給となっております。令和 6 年度に比べまして約 380 万の減少となっております。その要因は、生徒数の減少や雇用情勢等の変化による世帯所得の変化が関連すると思います。近年は、受給者数や認定率についても若干の減少傾向にある状況でございます。

Q3：(宮坂委員)

No. 36 の不登校対策ですが、今、小中学校でかなり不登校が増加しているとお聞きしている。家庭訪問による学習支援等を行ったとあるが具体的にお聞きしたいです。

A3：(事務局：長谷川教育総務課主幹)

アウトリーチ不登校対策支援事業における家庭訪問による学習支援等でございますが、市教育委員会に配置します不登校支援コーディネーターが、不登校傾向にある子どもの家庭を訪問させていただき、ご家庭・児童生徒との関係性を構築しながら、登校へ導いていくという事業です。また、学校において一緒に学習をするといったような取り組みを行っております。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかにありますか。無ければ、次に進めさせていただきます。それでは審議会として報告を受けたこととして進行させていただきます。次に(2)の第 3 期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検評価について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：長谷川教育総務課主幹、宮坂教育総務課主幹、小野健康推進課主幹、田村主査)

それでは、子ども・子育て支援事業計画の令和 7 年度点検評価報告書につきまして、説明させていただきます。資料 No. 4 をご覧ください。本日、資料の差替えがございます、お手元に差替え資料「ページ 14⑩病児病後児保育事業」があるかと思しますので差替えをお願いします。では、最初に「子ども・子育て支援事業計画」の概要でございますが、岡谷市こども計画の本編は、事前に配布させていただいた、計画の 80 ページからとなり、子ども・子育て支援事業計画の策定の趣旨と法的根拠により定める内容につきましても、記載しております。本日は、会議資料 No. 4 の表紙の裏をご覧くださいながら、お聞き取りください。子ども・子育て支援事業計画は、就学前の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業の提供区域を定め、その事業提供に対する 5 年間の需給計画であり、子ど

も・子育て支援法で定められている法定計画です。計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園に関する事業と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業など、13事業に、児童福祉法の改正による子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3事業と、子ども子育て支援法の改正による妊婦等包括相談支援事業、こども誰でも通園制度、産後ケア事業の3事業の計6事業を加え、19事業が規定されています。次に、2の計画の点検・評価ですが、庁内において個別事業に加え、施策レベルや計画全体の点検・評価を行っております。そのほか、本審議会を定期的に開催し、計画の進捗状況や事業の成果について検証を行い、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた計画の見直しを行うとしており、本日は、点検評価の報告をさせていただくものです。以上、簡単ではございますが、子ども・子育て支援計画の概要となります。それでは、1ページをご覧ください。支援事業計画の各事業につきまして、事業内容に触れながら、昨年度の実績点検と評価について、ご説明させていただきます。1 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期であります。まず、本事業を例にとりまして、点検評価書の全体的な説明をいたします。ページ上段の事業名に続き、事業内容と事業の方針を記載しており、中段の量の見込みと確保方策では、各年度における計画期間中の見込みの量に対して、どの位のサービスを提供できるかを記載しています。その下の枠で、各年度の実績数値などを記載し実績や評価を説明しており、全事業、同じスタイルで作成しています。つぎに、一番下のこども計画による実施状況の評価は、当該事業がこども計画の施策体系のどの部分に当てはまるのかを記載してございます。それでは、令和7年度の実績及び点検評価について、個々の計画説明に入ります。まず、教育・保育に関する事業①の1号認定になります。実績は、7年度の量の見込み1日あたり136人に対して、95人の利用となりました。利用児童数は減少傾向ですが、他市町村の子どもの入所が増加傾向にあります。今後も、適切な情報提供や施設に対する運営補助を行い、特色ある教育・保育サービスの提供やニーズに応じた多様なサービスを実施してまいります。続いて2ページをご覧ください。②の2号認定になります。実績は、1日あたり760人の見込みに対して、749人でした。子どもの数が年々減少傾向にあり、量の見込みを下回る利用となっていますが、必要な保育の提供はできております。続いて3ページをご覧ください。③の3号認定になります。実績は、1日あたり281人の見込みに対し、300人でした。未満児保育を利用される家庭が、就労などにより増加傾向にあり量の見込みを上回る利用となっています。3歳未満児入所は、例年、年度の後半で増加していきませんが、各保育園で柔軟に受け入れており、不足が生じることなく、必要な保育の提供ができました。続いて4ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の①利用者支援事業になります。こちらは地域の子育て支援事業を保護者が円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供を行い、必要に応じた相談・助言や関係機関との連絡調整等を実施する事業です。こども家庭センター設置2年目となり、子ども課、健康推進課、教育総務課の3課で、更なる連携を図り、切れ目ない支援に取り組みました。2つの新規事業子育てファミリー訪問支援事業とトワイライトステイ事業は、相談時に支援が必要な家庭に提案した結果、下半期からの利用につながり、必要とする家庭へ支援の提供ができました。引き続き、適切な情報提供や案内ができるよう体制を整え対応してまいります。続いて5ページをご覧ください。①利用者支援事業のこども家庭センター型になります。こちらは妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行う事業となります。実績は、妊娠届の受理を行う健康推進課におきまして、出産、子育て期まで様々な場面を通じ、地区担当保健師を中心に継続的な状況把握を行いながら、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施いたしました。必要に応じて関係機関とも連携し、一人ひとりの状況に合わせた切れ目ない支援の提供に努めました。続いて6ページをご覧ください。②地域子育て支援拠点事業になります。こちらは、子育て中の親子交流や育児相談を実施し、育児不安を解消するための事業で、子育て支援館こどものくにと市内4保育園に設置している 子育て支援センターで取り組んでいます。実績は、年

42,000 人の見込みに対し、33,336 人でした。年々、未満児保育を利用する家庭が増えており、地域子育て支援拠点の利用人数は減少しています。また、建物空調工事のため、こどものくになが利用できない期間の代替措置として諏訪湖ハイツでお出かけこどものくになを実施し、切れ目なく子育て支援サービスの提供ができました。続いて 7 ページをご覧ください。③妊婦健康診査になります。こちらは母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となります。実績は、受診者数 210 人の見込みに対して、214 人、健診回数は年間 2,940 回の見込みに対して、2,608 回となりました。妊娠届の際に、保健師が面接し、必要な保健指導を実施する体制を整えており、必要な支援につなぐことができました。続いて 8 ページをご覧ください。④乳児家庭全戸訪問事業になります。こちらは生後 4 か月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、母子の健康状況の把握や、健診・予防接種など子育てに関する情報提供等を行う事業で、社会的な支援を必要としている家庭の把握及び継続的な支援により、子育て家庭の孤立を防ぐものでもあります。実績は、量の見込み 210 人に対して、211 人でした。出生届出時の面接に加え、生後 20 日の電話相談により、個々の状況に応じたタイミングで訪問を実施し、産後の母子の体調や生活状況は変化しやすいことから、必要な時期に必要な支援を受けられるよう、丁寧な聞き取りを心掛けました。続いて 9 ページをご覧ください。⑤養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業になります。養育支援訪問事業は、養育支援が必要な家庭に指導や助言を行うことにより、適切な養育実施を確保する事業で、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会における情報共有や関係機関との協力による支援を行う事業です。実績は、養育訪問事業が年 28 世帯の見込みに対し 30 世帯、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業が、年 290 人の見込みに対し、244 人でした。引き続き、支援が必要な家庭状況に応じ、関係機関との連携を図りながら適切な対応が行えるよう努めてまいります。続いて 10 ページをご覧ください。⑥子育て短期支援事業になります。従来から実施している宿泊を伴うショートステイ事業に加え、令和 7 年度の新規事業として、平日夜間及び休日利用のトワイライトステイ事業を行いました。実績は、年 30 人の見込みに対し、ショートステイ事業 19 世帯 56 人、トワイライトステイ事業 2 世帯 2 人でした。支援を必要とする家庭への周知を図ったことで、量の見込みを上回るサービス提供ができました。続いて 11 ページをご覧ください。⑦ファミリー・サポート・センター事業になります。こちらは、児童を預かる提供会員と、託児援助をお願いしたい依頼会員との相互援助活動を支援する事業となります。実績は、年 98 人の見込みに対し、合計 28 人でした。見込みからは遠い数字ですが、昨年度に比べ利用は増えています。一度利用すると依頼会員と提供会員との間に信頼関係が生まれ、利用促進につながったと考えられます。今後も事業の周知に努めながら、安心して子どもを預けられるよう、研修の充実を図ってまいります。続いて 12 ページをご覧ください。⑧一時預かり事業になります。こちらは公立 1 園、私立 3 園、私立認定こども園 2 園で実施しているほか、私立幼稚園 2 園でも、教育時間終了後、夕方までの預かり保育を実施しています。実績は、1 日あたりの平均利用実績ですが、幼稚園型は 15 人の見込みに対し、21 人、一般型は 6 人の見込みに対し、6 人でした。専属の保育士の配置により、ニーズに応じた提供が図られています。続いて 13 ページをご覧ください。⑨延長保育事業になります。実績は、1 日あたり 153 人の見込みに対し 210 人でした。各園で、柔軟に体制を整えて対応していますが、今後も引き続き、利用者のニーズに応じた提供体制の確保を図ってまいります。続いて 14 ページ 15 ページをご覧ください。⑩病児・病後児保育事業になります。こちらは病院や保育所の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業で、市内の医療機関 1 ヶ所に委託し実施しています。病児・病後児対応型の実績は、年 500 人の見込みに対し、297 人でした。体調不良児対応型は、年 138 人の見込みに対し、76 人でした。7 年度は、感染症等の流行が少なかったことから昨年度より減少となりました。保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が適切な保健対応を行うことで迎えに来た保護者に安心して引

き渡すことができました。続いて 16 ページをご覧ください。⑪放課後児童クラブ事業になります。実績は、量の見込み 1 日あたり 303 人に対し、331 人の利用でした。見込みを上回り、児童が安全かつ快適に過ごせる場を提供できました。受け入れについては、現在の提供体制で確保が図られています。続いて 17 ページをご覧ください。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業になります。こちらは保護者の世帯所得の状況を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具 その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用を助成する事業です。価格高騰の影響により、値上げとなった食材費を公費で負担することで、保護者から徴収する副食費の値上げを行わず、副食の質と量の確保を行うことができました。また、私立保育園等に対しては、価格高騰による負担軽減のため 運営費に対し、補助を行ないました。続いて 18 ページをご覧ください。⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業になります。こちらは特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置 又は運営を促進するための事業となりますが、新たな事業者の参入はありませんでした。今後、新たな事業者の参入の動向がある場合、当該事業に対し適切な助言が出来るよう備えてまいります。続いて 19 ページをご覧ください。⑭産後ケア事業になります。こちらは、出産後の母親の身体的回復並びに母子等の心理的な安定の促進及び健やかな育児を支援するための事業です。実績は、宿泊型は量の見込み 24 人/日に対し 15 人/日、通所型は量の見込み 10 人/日に対し 5 人/日、相談型・訪問型は量の見込み 236 人/日に対し 143 人/日の利用でした。妊娠届出時に、利用券を交付しながら事業の周知・案内を行うことで、出産直後のスムーズな利用につなげるとともに、医療機関等とも連携し、出産直後から子育て期まで、必要な方が必要な時期に支援を受けられるよう努めました。続いて 20 ページをご覧ください。⑮子育て世帯訪問支援事業になります。出産後、産婦及び乳児の世話をする人がいない家庭に対し、訪問支援員が育児や家事を援助する産後ママ・サポート事業、また、継続して支援が必要な家庭や 不適切な養育状態にある児童などの家庭に対し、訪問支援員が支援する令和 7 年度新規事業 子育てファミリー訪問支援事業を行いました。実績は、産後ママ事業は、年 5 人の見込みに対し 4 人、子育て世帯ファミリー訪問支援事業は、年 3 世帯の見込みに対し、5 世帯でした。子育てファミリー訪問支援事業の上半期の利用はありませんでしたが、産後ママ事業からの継続利用者や新規利用希望者があり、家事や育児に困難を抱える 子育て家庭の支援につながりました。続いて 21 ページをご覧ください。⑯児童育成支援拠点事業になります。こちらは、家庭や学校に居場所のない児童生徒に対して、居場所となる拠点を開設し、児童生徒に生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援を行う事業です。支援の拠点は、諏訪湖ハイツのフレンドリー教室（教育支援センター）としており、令和 7 年度は、小学生 1 人、中学生 6 人、合計 7 人に対して相談・学習支援等を行いました。その他、学校全体の長期欠席生徒の状況を把握し、登校渋りや不適応行動といった不登校の芽が伺える児童生徒についても、担任等と連携しながら対応に当たりました。続いて 22 ページをご覧ください。⑰親子関係形成支援事業になります。親子間の適切な関係性の構築を目的とし、同年齢の子どもを持つ親を対象に、親支援講座を実施し 親子の絆づくりや子どもへの理解、ストレスの発散方法などについて紹介し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図りました。実績は、年 28 人の見込みに対し、6 人延べ 23 人でした。母同士が事例を通じて 子育てを振り返り、話し合うことで気持ちに変化が生じ、親子の絆を深める機会となりました。続いて 23 ページをご覧ください。⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）になります。こちらは令和 8 年度からの制度の義務化により 実施する事業になりまして、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設の利用ができる通園制度です。令和 8 年度からみなと保育園での実施に向け、ホームページやチラシ等によ

り利用者への制度の周知を行ったほか、利用促進を図るため関係機関と連携して申請方法などの周知も行いました。続いて 24 ページをご覧ください。⑭妊婦等包括相談支援事業になります。こちらは、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から妊婦やその配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。実績は、量の見込み年間 630 回に対して 632 回でした。経済的支援として実施している「妊婦のための支援給付」と一体的な運用を図り、妊娠期から出産・子育て期まで、すべての妊婦・子育て世帯と面談等の機会をもち、個々の状況に配慮し、必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目ない支援に努めました。以上が、岡谷市子ども・子育て支援事業計画に関する令和 7 年度の点検評価の内容となります。説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。【資料No.4】の説明を受けたなかでご質問・ご意見ありましたら挙手をお願いいたします。いろいろな内容で事業が行われておりますが、いかがでしょうか。この際ですので、ここはと思ったところは遠慮なくお聞きください。いかがでしょうか。

Q4：(武井委員)

3 ページの③未満児保育についてお聞きしますが、どこの保育園でやっているのか、また 0 歳児から受け入れるというが、働く人が増えるなか、その希望が全部叶うのか現在の状況をお聞きします。

A4：(事務局：小口子ども課統括主幹)

未満の入所状況ですけれども、近年増加傾向にありまして令和 7 年度につきましては、量の見込み 281 人に対して 300 人と非常に多くの方が入所をしました。ですが、俗に言う待機児童というものは今のところ発生はしていない状況でして、例えばこの園じゃないと駄目という方は入らなかつたりしますが、園を選ばなければ申し込みをした人は全部入れている状況でございます。未満児保育の受け入れにつきましては、全部の園で受け入れをしており、6 ヶ月から入所可能となっております。

(会長)

よろしいですか。ほかにありましたらお願いします。

Q5：(今城委員)

⑯児童育成支援拠点事業について、フレンドリー教室利用状況で小学生 1 人と中学生 6 人とあります。現状で不登校の方が増加傾向にあると思いますが、数はこれで合っていますか。また、今の状況に対しての支援が本当に正しいのか聞きたいです。

A5：(事務局：長谷川教育総務課主幹)

利用人数につきましては、お示した人数で集計させていただいておりますので、間違いございません。不登校児童生徒数というのは、近年、増加傾向にあることはご指摘の通りでございます。数ですけれども、30 日以上、欠席がカウントされますと登校児童生徒数に集計として掲載されることになっております。なかには、30 日で不登校になる場合もありますし 50 日・90 日でなる場合もあります。いろんな児童生徒がいるなかで集計があります。フレンドリー教室に入ってくる子どもさんも、学校を利

用しながら、フレンドリー教室にも通うというような利用状況でございまして、柔軟に対応できるような、子どもたち1人1人の状況に応じて、いろんな学びの場を提供できる施設の1つとしてフレンドリー教室があり、令和7年度は合計で7人の利用があったという状況でございます。以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

Q6：(林委員)

⑩乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）ですが、新たに今年度から始まり4月から7月まで、どのぐらいお子さんが預けられたのかお聞きしたいと思います。

A6：(事務局：小口子ども課統括主幹)

6月末時点ですけれども、認定をした子どもの数が15名となっており、そのうち実際に利用した方が6名という状況でございます。

(会長)

よろしいですか。みなと保育園で受け入れ体制がどのくらいだろうと気になっておりましたが、今お聞きいただきました。地域で集まる乳幼児の集まりや赤ちゃん訪問のときに、こども誰でも通園制度の資料を持っていき周知もしましたが15人中6人が利用しているということです。ほかにいかがでしょうか。では私から1つお聞きしていいですか。

Q7：(会長)

⑭産後ケアのところで、宿泊型・通所型とありますが、宿泊型はどこで泊まってケアしてもらえますか。岡谷病院なのか、ほかの施設を使っているのかお聞きしたい。先日、民生主任児童委員の研修があり、川岸地区と小口地区に助産院があるとわかりました。どんな所で産後ケアしてもらえるのかお聞きできればと思います。

A7：(事務局：小野健康推進課主幹)

産後ケア事業につきまして、宿泊型は例えばお子さんが小さく生まれて、お母さんは通常通り退院されたけれども、お子さんのタイミングに合わせてもう1回宿泊して母子同室で育児支援することで使われる方が多いので医療機関が多いです。令和7年度は、野村ウィメンズクリニック、諏訪マタニティクリニック、日赤、あおぞら、諏訪中央病院でやっていただき、助産院だと深結助産院も宿泊型対応をいただいております。また、退院後にお家でお母さんだけに負担がかかってしまい、お泊まりして休息されたケースもございました。

(会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。気にかかるようなことがありましたら、また声をかけていただければと思います。次に行きたいところですが、私からもう1つ質問があります。

Q8：(会長)

今日の市民新聞に、今までの岡谷市独自のランドセルが業者の都合で使えなくなってしまうとありました。この記事の前に、保育園児がいるお母さんから情報をもらっていたので、いつか掲載される

と思っていました。茅野市・下諏訪町も岡谷市と同じような通学カバンを使っていたかなと思います
が、諏訪郡内の状況を踏まえながらお聞きします。

A8：（事務局：荻原教育総務課長）

本日の新聞に通学カバンの記事が掲載されましたが、現在の通学カバンは昭和 51 年に当時の母親
の会で協議し、革のカバーという形になりました。これまでずっと使っていましたが、製造業者さ
んから、高齢化により体調を崩してしまうことがあり、来年度以降カバンの製造ができないというお
話がありました。来年度以降どうしていくのかという部分で、校長会の組織の中に教頭先生を中心と
する共創委員会というのがあり、現在、共創委員会のなかで推奨品を示して購入していくのか、自由
に選ぶ方法にするのか等を検討しております。以上でございます。

（会長）

ありがとうございました。お母さんたちと話すときには参考にしたいと思います。ありがとうござ
いました。次に進めさせていただきます。審議会として報告を受けたこととします。市当局におかれ
ましては、只今いただいた意見等を参考にさせていただければと思います。次に(3)その他について事
務局よりお願いします。

（事務局：小口子ども課統括主幹）

お配りしてあります川岸学園NEWS 23 号をご覧ください。委員の皆さんにも書面にてお聞きしま
した認定こども園の園名についてですが、記載のとおり「岡谷市立かわぎし認定こども園」に決定し
ました。公募の中で最も多かった「川岸」の地域名を採用することで、地域に根づく子育て支援の拠
点に位置付けることを趣旨としております。また、入園する園児にとって親しみやすく、温かみのあ
る印象となるよう、「かわぎし」の部分をつらな表記としております。なお、校名は「岡谷市立川
岸学園義務教育学校」となっております。今後ですが、開校及び開園に向けた許認可等の手続きを順
次進めてまいります。次に、裏面ですが、工事の進捗状況を記載しております。認定こども園の建設
地となる教室棟西の解体工事が終了し、整地が終わっております。上段右側の写真の重機がある場所
が認定こども園の建設場所になりますが、これから認定こども園の建設工事に着手し、令和 9 年 9 月
頃工事が完了する予定です。また、2 期工事につきましては、記載のとおり、長寿命化の大規模工事
と接続棟の建設工事が令和 9 年の開校に向けて、進んでいるところであります。川岸学園整備の進捗
状況等につきましては、随時川岸学園NEWS で周知を図っていきます。説明は以上です。

（会長）

ありがとうございました。川岸学園構想が着々と進んでいるようです。事務局はほかにございませ
んでしょうか。よろしいですか。では、本日の議事は全て終了となりました。それでは、閉会を関島
副会長さんお願いいたします。

（副会長）

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回
岡谷市子ども・子育て支援審議会を終了いたします。お疲れ様でした。